

2020年（令和2年）6月24日

辻堂地区にお住まいの皆様へ

市民センター・公民館・市民図書室、地域市民の家の貸室利用等について

市民センター・公民館・市民図書室等の利用等につきましては、次のとおりとさせていただきます。皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いします。

1 市民センター・公民館の貸室業務

6月16日(火)から再開

2 市民図書室の業務（閲覧席の利用はできません）

6月25日(木)から再開

3 地域市民の家の利用

6月16日(火)から再開

4 センター・公民館主催事業の中止

6月30日(火)まで

5 微酸性電解水の配布

8月31日(月)まで延長

*今後の状況によっては、利用内容等が変更になる可能性があります。

藤沢市の公共施設の業務取扱の最新の状況につきましては、適宜、[藤沢市ホームページ](#)をご覧ください。担当課にお問い合わせください。

（お問い合わせ先）

市民センター・公民館について 辻堂市民センター 電話 0466-34-8661

地域市民の家について 市民自治推進課 電話 0466-50-3516